

令和元年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年9月9日（月曜日）

○議事日程（第2号）

令和元年9月9日（月）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第44号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第45号 | 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第46号 | 尾鷲市空家等及び空地の適正管理に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第47号 | 尾鷲市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第48号 | 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第49号 | 尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第50号 | 尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第51号 | 尾鷲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第52号 | 尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第53号 | 尾鷲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第54号 | 尾鷲市漁港管理条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第55号 | 尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第56号 | 令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について |
| 日程第15 | 議案第57号 | 令和元年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について |
| 日程第16 | 議案第58号 | 令和元年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正 |

予算（第1号）の議決について

- 日程第17 議案第59号 令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）
の議決について
- 日程第18 議案第60号 令和元年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）
の議決について
- 日程第19 議案第61号 平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程第20 議案第62号 平成30年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第63号 平成30年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳
入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第64号 平成30年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳
出決算の認定について
- 日程第23 議案第65号 平成30年度尾鷲市病院事業会計決算の認定につい
て
- 日程第24 議案第66号 平成30年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金
の処分及び決算の認定について
(質疑、委員会付託)
- 日程第25 陳情第 1号 尾鷲幼稚園における3年保育の実施について
(委員会付託)
- 日程第26 一般質問

○出席議員（13名）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1番 三 鬼 孝 之 議員 | 2番 内 山 將 文 議員 |
| 3番 奥 田 尚 佳 議員 | 4番 楠 裕 次 議員 |
| 5番 上 岡 雄 児 議員 | 6番 三 鬼 和 昭 議員 |
| 7番 村 田 幸 隆 議員 | 8番 仲 明 議員 |
| 9番 小 川 公 明 議員 | 10番 南 靖 久 議員 |
| 11番 高 村 泰 徳 議員 | 12番 野 田 拓 雄 議員 |
| 13番 濱 中 佳 芳 子 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	加	藤	千	速	君
副	市	長	藤	吉	利	彦
会計管理者兼会計課長		平	山		始	君
政策調整課長		三	鬼		望	君
政策調整課調整監		芝	山	有	朋	君
総務課長		下	村	新	吾	君
財政課長		岩	本		功	君
防災危機管理課長		神	保		崇	君
税務課長		吉	沢	道	夫	君
市民サービス課長		宇	利		崇	君
福祉保健課長		内	山	洋	輔	君
環境課長		竹	平	専	作	君
商工観光課長		大	和	勝	浩	君
水産農林課長		内	山	真	杉	君
建設課長		高	柳	伸	浩	君
水道部長		尾	上	廣	宣	君
尾鷲総合病院事務長		河	合	良	之	君
尾鷲総合病院総務課長		佐	野	憲	司	君
教育長		二	村	直	司	君
教育委員会教育総務課長		山	口	修	史	君
教育委員会生涯学習課長		野	地	敬	史	君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監		大	川		太	君
監査委員		福	本	和	行	君
監査委員事務局長		仲		浩	紀	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高	芝	豊
事務局次長兼議事・調査係長	北	村	英之

議事・調査係書記

相賀智恵

[開議 午前 9時59分]

議長（濱中佳芳子議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略いたします。

ここで、市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） おはようございます。

まずは、議員の皆様にご報告とお詫びを申し上げたいと思っております。

今月3日、本市職員が逮捕されるという事案が発生いたしました。

職員の服務規律につきましては、機会あるごとに注意喚起しておりましたが、今回、住民の奉仕者であり、また各種法令を率先して遵守すべき立場にある職員が、公務員のあるまじき行為に及んだことは、市民の信頼を裏切る行為であります。

市民の皆様には、大変な御迷惑と行政に対する不信を与えてしまい、まことに申しわけございませんでした。心からお詫び申し上げます。

ただいま、警察の捜査中ではありますが、今後の対応につきましては、司法等の判断が明らかになり次第、厳正に対処してまいります。大変申しわけございませんでした。

議長（濱中佳芳子議員） それでは、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号より取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、村田幸隆議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第44号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」から、日程第24、議案第66号「平成30年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計23議案を一括議題といたします。

ただいま、議題の23議案につきましては、既に提案理由の説明は終わってお

りますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） まず、1点だけちょっと確認させてください。

議案第56号「令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」です。

歳入で、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金199万7,000、みえ森と緑の県民税市町交付税についてであります。歳出においては、5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費199万7,000となっております。

みえ森と緑の県民税連携枠事業、新規事業であります。どのような補助金なのか、説明をお願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） 5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、19節負担金、補助、交付金のみえ森と県民税連携枠事業について、説明させていただきます。

まず目的ですけれども、県ではこれまで、伐採跡地の更新方法やニホンジカの効果的な捕獲方法などに関する、試験研究などを行ってきたところでございます。

これらの成果を活用して、市町と連携を図り、鳥獣被害を軽減させるために、みえ森と緑の県民税連携枠事業として、森林再生力強化対策事業を設けました。

それで、新たな植えつけ地などに獣害被害を守ることに伴い、森林の有する土砂流出防止などの広域機能を高度に発揮させることを目的としております。

事業の概要につきましては、林業の再生、生産拡大による緑の循環を実現する中で、森林の再生を妨げている野生鳥獣による被害の抑制を図るために、森林所有者などに行う新たな植えつけ地などへの、獣害防止柵などの整備に支援を行うものでございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 199万7,000というのは、三重県のほうからの交付金なんですけれども、どのような割り振りというか、どのような形で割り振りされているんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） 今回の補助金の割り振り額につきましては、前年度に、
県のほうから獣害防止柵の計画数量の聞き取りがございました。それで、県全体
の計画数量を考慮し、交付されるものと聞いております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） どうもありがとうございます。

最後にですけれども、事業期間というのは今年度からになるのかなと思います
が、1年という短縮期間なのか、それとも、ある程度継続事業になるのか、ちょ
っとそこら辺を教えていただきたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） 事業期間につきましては、まず議員さん言われたよう
に、本事業は今年度が新規事業でございます。県におきましても、市町との新た
な連携事業ということであることから、みえ森と県民税がある限り続くものと私
は考えております。

ただ、本税につきましては、県において5年に一度、事業の見直しをやってい
くというふうに聞いております。

12番（野田拓雄議員） どうもありがとうございました。以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております23議案は、お手元の議案付託表のとおり、会
議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の行政常任委員会に付託した
と思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の23議案は、それ
ぞれ所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第25、陳情第1号「尾鷲幼稚園における3年保育の実施につい
て」を議題といたします。

ただいま、議題の陳情につきましては朗読を省略し、お手元の陳情文書表のと
おり、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため休憩いたします。再開は10時20分からといたします。

[休憩 午前10時09分]

[再開 午前10時20分]

議長(濱中佳芳子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第26、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの手順により、最初に、4番、楠裕次議員。

[4番(楠裕次議員)登壇]

4番(楠裕次議員) おはようございます。

1番くじが4回目ぐらいかなと思っております。大体、防災週間のときに1番を引くという、何か縁があるのかなと思うんですけど。残暑厳しい中、各地においては大雨や台風による被害が頻発しており、被害に遭われた地域の方々には心よりお見舞いを申し上げます。

また、私たちの地域では、伊勢湾台風の被害から60年が経過し、今お住いの方も、60歳後半でないと台風の記憶もないというふうに思っております。

私も矢浜小学校の低学年のとき、とても怖かったという思いをしております。でも、最近はこの地域を直接襲来する台風も激減しており、異常気象というんでしょうか、気象の変化なのかなというふうに感じております。いずれにしても災害というものは、忘れたころに何が起こるかわからないのが世の常ではないかと思えます。

また、いろいろな地域では、災害の後に想定外という言葉もたくさん発せられておりますけど、この言葉ももう通用しなくなっているのが現状ではないかなというふうに思えます。いずれにしても、備えは常にとということで、これから通告に従い、一般質問をしていきたいと思えます。

まず、項目1の防災の取り組みについてであります。

市では、各地において自主防災訓練を行い、住民の皆様の防災意識の向上を図ることについて、私自身も感謝したいというふうに思っております。

ところで、防災等に関する市で発行しているハザードマップは、常に活動計画の更新していくことが大切ではないかというふうに思っております。

市が作成した土砂災害ハザードマップと津波ハザードマップは、平成27年4月に発行して4年が経過しておりますが、この間に内閣府の指針が新たに示されるとともに、危険度の高まりによる警戒レベル、3段階から5段階に避難勧告等に関するガイドラインを公表しているところであります。

これらの点から、市のハザードマップの見直しについて、あわせて事前復興計画の取り組みについて、市長のお考え方をお答えください。

また、今回の防災訓練の日程変更においては、広報おわせ15ページで、「熱中症の危険があるので延期しています」という文章がありました。災害はいつ起きるかわからない、こういうときほど実証実験ではないですが、改めてどのような対策が必要なのかさまざまなデータが集まるのではないかと思います。

次に、こういう点を踏まえて、尾鷲市として対外的にも市民に対しても、防災・減災のまちという宣言をする気持ちはありますかどうか。3点について、市町の考え方を示してください。

次に2項目めですが、産学連携についての内容ですが、三重大学との連携は継続をしておりますが、このたび東大生による、政策協働プログラムの一環として課題研究を行うために尾鷲市を訪れるということです。

以前にもいろんな学校の大学の方が見えて、研究成果は出ていると思うんですけど、産学の連携の後に官としてどのように成果を活用しているのか。あるいは、また、それを市民の皆さんに対しても公表しているのか、その辺を簡単に市長からお答えいただきたいと思います。

その他の詳細については、他の議員と重複しておりますので、そこまでの回答で結構でございます。

次に、3項目めの行政評価の導入について。

市の財政においては、経常経費が主で、投資的経費が数%の状態が相変わらず続いているのが現状かと思えます。

一方で、自主財源比率が微増ではありますけど改善されていますが、これも起債を起せば、いつまた率が下がるかわからないという状況なんでございますけど、今後とも、事務事業の成果、効率性を推進することで、投資的経過に回せることが可能として望ましいのではないかということで、行政評価を進めていくということを今回提案したいと思えます。

また、決算時における主要施策の成果及び実績報告書から一步進んで、行政評価の導入、行政評価シートです、事務事業も含めて、そういう見直しの考え方が必要になるのかどうか示していただければと思います。

簡単ですけど、以上、壇上からの質問といたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど、楠議員から三つの件について御質問をいただきましたんですけども、それについて、私のほうから御説明させていただきたいと思っております。

まず、冒頭におっしゃられました、その前に質問の内容で、伊勢湾台風の襲来からことしで60周年という、私も伊勢湾台風の経験というのは非常に今でも覚えています。あのとき、本当に死ぬかなと思うような状況でございました。だからさっきおっしゃっていますように備えあれば憂いなし、この言葉は非常に重要な話であるってことを改めて認識いたしております。

それでは、まず第1項目の津波のハザードマップ、この見直しについての話でございますんですけども、ハザードマップは自然災害による被害の軽減や防災対策を目的に、被災想定区域や避難場所などの防災関係施設の位置などを表示した地図であります。

本市では、平成14年に東海地震に係る地震防災対策強化地域、そして平成15年に東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されておまして、地震及び津波に対する対策の促進が求められたことから、県が平成16年に想定した津波浸水予測区域や土砂災害危険区域を図示したハザードマップを、平成18年に全世帯へ配布しております。

その後、東日本大震災を経て、想定をはるかに超えた地震、津波の備えが求められてきたことから、平成26年に県が想定した、理論上最大クラスの南海トラフ地震による津波浸水予測区域などを図示したハザードマップと、土砂災害警戒区域等を図示したハザードマップを、先ほど議員がおっしゃられました、平成27年に全世帯へ配布しております。

ハザードマップの見直しにつきましては、国や県が新たな知見に基づく津波浸水予測区域を公表した場合など、想定される災害の危険性に変更が生じたときに行うことが望ましいと考えております。本市の津波土砂災害のハザードマップは、自分の身の回りの危険性を把握し、災害から身を守るために役立てる資料である

と思っております。

津波ハザードマップには津波災害を想定した避難所を掲載しており、土砂災害ハザードマップには土砂災害を想定した避難所を掲載しておりますので、災害種別においた避難所の確認も重要なことでもあります。

また、豪雨の場合の対応については、平成30年の7月豪雨で防災情報がわかりづらい、そういう状況であったため、国は住民等が情報の意味を直感的に理解できるように、防災情報を先ほどの御指摘のとおり、5段階の警戒レベルで発信するように見直しを行っております。

これを受けまして、本市におきましても、警戒レベル3避難準備、すなわち高齢者等避難開始や、警戒レベル4避難勧告などの、直感的に危険を判断できる用語を用いて、防災行政無線などで避難情報を発信することとしております。

このことについて、国ではテレビなどを通じ周知が図られているところではありますが、本市におきましても、防災講和や広報おわせなどによる周知を図り、速やかな避難における被害の軽減を図ってまいります。

復興計画については、被災した後に地域の実情等に対応した長期の計画を策定し、復旧、復興を進めるものであり、大規模災害発生時には本市の地域防災計画に基づき、三重県復興指針を活用しつつ、計画の策定を進めてまいります。

また、事前復興計画は、被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるように、事前の準備として計画しておくものであります。

本市の地域防災計画では、ライフライン施設や公共施設等の復旧計画として記載しております。また、復興体制の構築や復興方針の策定などについても、復興計画として記載しておりますが、内容を精査し、必要な事項については随時修正してまいります。

次に、まず行政改革の行政評価の導入について、まず説明させていただきたいと思えます。

本市の取り組みといたしましては、昨年度厳しい財政状況の中、財政見通しを踏まえて、全ての細目について事務事業総点検及び実施計画表、この提出を求め、まず第一に前年度における成果と課題、2番目に当該年度の取り組み内容と想定効果、3番目に翌年度から3カ年の計画など、政策調整課においてヒアリングを実施し、事業評価を行い、その結果を前提とし、新年度当初予算要求につなげております。

議員御提案の行政評価につきましては、約20年前に予算獲得等に重点が置か

れ、その効果やその後の社会経済情勢の変化に基づき、政策を積極的に見直すといった評価機能が軽視されがちであるとの認識のもと、国において行政改革会議の制度導入の提言を受け、始まったものであります。

これを受け、本市におきましても、平成15年に検討がなされ、平成16年度に行政評価システムの導入を図ってから平成24度まで実施し、その後、発展的解消を遂げる中で現在の形となっており、今後もより実効性のあるものに深化させ、新年度予算時の基礎資料として活用していく必要があると思います。

次に、産学連携、その中で市の取り組みはどうかという、一般的に、先ほどの御指摘のように、東京大学の、今回のフィールドスタディ型の政策協働プログラムの一環として、1人の東京大の大学生がお越しになって、今回は三木浦を中心としたそういう活動をフィールドスタディされると。去年は、たしか土井家の、何といたしますか、あそこのところ。一昨年が九鬼というに、毎年毎年、東京大学ではそういう形で。ほかにも、やはり、三重県の地域連携室と協働しながら、三重大との産学協働というような、そういう事業も行っております。

この前のニュースでもございましたように、三重大の環境リテラシー、これについての、やはり子供たちがうまく利用できるようなこういう環境リテラシーのもとで、子供たちの今後の活動というものを新たな形で示せるような。

非常にいい形で、それぞれ点、点、点で一応やっておりますんですけども、市はそれなりに協力なり何なりやっておりますんですけど、私自身はそれをやはり市としての協議体というのもつくる必要があるんじゃないかということで、議員がお考えの産・学・官、これについては、これのパイプを太くしながらやはりやる必要があるんじゃないかなと。それでもって、それぞれ、それぞれが事業の内容について、要はその情報を共有しながら、それが、やはり尾鷲市の活性化につながるものという形でやっていきたいと、このように考えております。

以上、3点の質問について御回答を申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 御回答、ありがとうございます。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長のほうから。

副市長。

副市長（藤吉利彦君） 私のほうから、防災訓練の日程変更の話と、防災・減災宣言につきまして、御説明させていただきます。

まず、防災訓練の日程変更について御説明します。

まず、災害はいつ何どき起こるかわからないことから、季節や時間帯にかかわらず、地震や津波に対して備えていくことは重要なことであり、防災講和やホームページ等で啓発を常に実施しているところであります。

加えて、尾鷲市防災訓練は、皆様と総ぐるみで、例年9月1日の防災の日の時期に合わせて実施してきました。しかしながら、訓練に参加している自主防災会の皆様から、暑さによる参加を見送る高齢者がふえているため、日程変更の要望がございました。

このことから、本年度につきましては、近年の記録的な暑さを考慮し、開催時期を変更することで参加者のさらなる増加を期待し、来る10月27日に実施を試みるということにしております。

なお、他市町の状況でございますけれども、津市、松阪市、名張市等でも、10月から11月に防災訓練が実施されることとなっております。

今回、10月に行います訓練の結果を踏まえて、来年度の尾鷲市防災訓練をより有意義なものとなるように計画してまいりますので、皆様の御協力をお願いしたいと、こんなふうに思っております。

次に、防災・減災の宣言につきましては、本市におきましては、防災対策は長年にわたりさまざまな取り組みを行ってきております。

平成7年の阪神・淡路大震災の教訓から自主防災会の組織化を図り、平成14年には、東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、平成15年には東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されまして、地震及び津波に対する対策の強化が求められたことから、平成16年度には尾鷲市防災センターを建設し、防災対策の取り組みの強化に努めております。

まず、防災情報の伝達につきましては、減災対策の最たるものであることから、防災行政無線、防災情報ネットワーク、エリアワンセグを整備してまいりました。

次に、市民の皆様の防災意識の向上を図るためには、住民主導型の避難体制の確立事業であるとか、避難所運営マニュアルの作成業務、防災講和を実施しております。

また、市内の小中学校におきましては、東京大学の片田敏孝教授の監修により作成しました津波防災教育のための手引きをもとに、この地で住むことの作法を学校で学びながら、子供たちは成長してきております。

このように、市民の日々に溶け込む形で、地域の防災力の向上を目指し、さまざまな防災・減災対策を展開しております。

防災・減災の宣言につきましては、本市における取り組み状況を踏まえつつ、先進的な市町の取り組みも参考に、その必要について今後も検討してまいります。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 回答、ありがとうございます。

まず、防災の取り組みなんですけど、先ほど副市長のほうからの関係について質問したいんですけど、確かに、尾鷲市の四十数%になる高齢社会の中で、余り暑い日にやると大変だねという気持ちはわからないでもないんですけど、逆に先ほど壇上で言ったように、そこで何が必要なのかというところをしっかりと把握するチャンスだと思うんですね。現実避難するときに、あれやこれやを持って逃げるといのもなかなか難しいんですけど、逆にそこに対して、行政側が、いかにどういう物を準備すればいいのかということも含めて、やはり逃げるときに雨が降っているのか暑いのか、雪は余り降ることはないでしょうけど、風が強いのか。今回の台風15号みたいに強風、風速最大60メートルみたいな風が吹いているときにどうしても避難しなきゃいけない、3レベルの状態でも60メートルということはないと思うんですけど、そういうことを踏まえて、やはり事前対策としてある一定の期間、暑いからやめようとか寒いからやめようとかじゃなくて、常に情報を仕入れるにはいつでも対応できるときにやっておくということが、私は大切じゃないかと思うんですね。

その辺について、もう一度副市長のほうから、地元から、自主防災のほうからいろいろ言われたのでという気持ちはわからないでもないけど、そういう点も踏まえて、現実に取り組みの仕方がどうなんだろうということの考え方を示してください。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 先ほども御答弁させていただきましたけど、これまで、大体9月1日関東大震災があったということで防災の日に指定されていますので、この前後に市内全域の防災訓練を行ってまいりました。

ただ、今回、先ほども御答弁しましたように、自主防災会のほうから、9月であると暑さによって高齢者がふえてきて参加者が少ないというお声もいただきまして、今年度につきましては、そういう自主防災会からの御要望も踏まえて、10月27日に実施をさせていただきました、これまでの参加者数であるとか、それから今回10月にやった参加者数、そのあたりの状況も比較した中で、10月

の訓練の結果を踏まえて、来年度以降もどうしていくかということは参考の数値として検討してまいりたいなど、こんなふうに思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 10月にやるということで、いろんな意見を参考にしてやっていくということなんですけど、その際にも、やはりどういうことが行政側として準備しなきゃいけないのかどうかを必ず把握して、自主防災会にも必ず成果を、結果を公表する、あるいは課題をちゃんと整理してやっていただくことと、また、参加していない方にも広く課題とか問題点、取り組みを、しっかり広報を使ったりして公表してほしいなと思います。

あと、もう一つ、防災・減災のまちづくりの宣言ですね。

先ほど説明の中では、ハードな部分での整備はしてきたんだということのお話がありましたけど、ハードはハードで連絡の方法だとか、いろんな意味では大切だとは思いますが、やはりソフトの面で防災・減災のまちを宣言したら、ソフト面での気持ちも、住まわれている住民の方、あるいは尾鷲市に来ていただける方々に対して、こう宣言しているまちなんだということでPRできると思うんですよね。別に、看板つくる、書かない必要かもしれないけど、意外に宣言したことよっての効果というのは結構出てくると思うんですけど、その辺のちょっと考え方を教えていただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 先ほども御答弁しましたように、ハード面の整備は、例えば行政無線であるとか、ワンセグの整備、そしてあと、ソフト面では、住民主導型の避難訓練体制であるとか、それから避難所の運営マニュアルとか、あとは、小中学校での津波防災教育ということで、かなり尾鷲市としては、ソフト面でも防災の面では充実してきているのかなと考えております。

宣言につきましては、今、学校でもかなり避難訓練なんかはマスコミでも広報されまして、全国的にもかなり取り組みについては評価を受けているのかなというふうに、こんなふうに考えておりますので、先ほど議員から御指摘がありました宣言につきましては、既に宣言をやっている市町の取り組みも参考にしまして、今後検討させていただきたいなど、こんなふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 宣言って、別にほかの市のまねをすることはないんですよ。今言ったように、ハードもソフトも一生懸命やっていることは私もわかるので、そ

れやったらなおさら宣言を出して、教育委員会ではないですけど、青少年健全育
成都市だとかですね、そういうことも出せるわけですから。ハードもソフトも今
一生懸命やっています、もうほとんど準備できていますということであれば、な
おさら宣言したほうがいいんじゃないかと思うので、ぜひ、他市の事例を参考と
いうことではなくて、もう独立した自治体ですから、自分でも私たちもできるん
だという気持ちを見せるように、ちょっと頑張ってもらいたいというふうに思いま
す。今言った2点はそれだけにしておきますので、ぜひ1年以内に、しっかり市
役所の正面玄関あたりに、そういう宣言の垂れ幕ができるように期待しておりま
す。

それでは、最初に戻りまして、ハザードマップについては、いろいろ取り組み
は基礎自治体によって違うんでしょうけど、たまたま紀北の関係が新聞に掲載さ
れておりまして、指定避難場所の何が対象になっているのかというマル・バツ、
これ全部マルになっているんですけど、大雨、高潮、地震と。津波はちょっと高
潮を考えているのかわかんないんですけど、そういう表示の仕方が一つあるのか
など。

実際、私もちょっとまちを歩いて確認したのは、電柱には避難場所のところに
20メートルに1本が大体電柱が立っておりますから、1本おきぐらいつつに、
民間の方がつくってくれたコマーシャル板の上に、ちょっと黄土色の中に星印を
書いて、津波の避難場所ですよということは理解できるんですけど、公共施設の
避難場所のところにこういう表示をやればもっといろんな人が来て、たまたま運
動会とかお母さんとかお父さん方が集まってきたときに、こんな表示板がしてあ
るんだというような方法も一つあるのかなど。これ見て、なかなかいいなと思い
ました。

というのは、改めてポールを立てて、ここが学校の避難場所ですよなんていう
のはいくらお金があっても足りない話なので、今は民間がコマーシャル的にやっ
てくれている電柱にあちこちやっておりますから、それはもうそれでいいと思う
んですけど、実際、市民の人がどのぐらい気がついているのか。調査しているわ
けじゃないでしょうから、現実はどうだと、市長、思われますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私も町なかを歩いていて、よく自転車で歩いていたり、尾鷲小
学校のあたりからずーっと今この高さはどうであると。矢浜、向かいのほうへ
自転車でぶーっと行ってもやっぱりそういうあれがあると。

私自身は、やっぱり必要な、目につくという、でもやっぱり南海トラフが尾鷲については11メートルということをやっているんですから、やっぱり11メートルの津波浸水域から、要するに越えて、高いところへ逃げるという。要するに、津波が発生したらすぐにもう逃げるが勝ちなんだというそういうことを表号しているときには、やっぱり議員おっしゃるように、そういう告知というんですか、そういうものも必要だなと感じております。

やはり、いろんな話を頂戴するんですね。はっきり申し上げて、これこうしたら、ああしたら、その辺のところは整理しながら、やはりやっぱりいいもの、特に防災・減災というそういった人の命を守るというようなことについて、できることから順次、やっぱり必要なことについてはやっていきたいと、このように思っております。

しかし、あの表示というのは、やはり私は必要な表示であるし、やはり皆さん方が常に気づいていただくというような思いというのはやっぱり必要な話だと思いますので、その辺のハードの面については検討させていただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ありがとうございます。

いろいろ工夫していただくのと、いろんなところの現状を見ながら、そういう避難場所の表示を考えていただければと思っておりますけど。

あと1点は、ハザードマップにちょっと気になる場所があって、津波の場合ですね、安全レベル1で収容避難場所というような指定している場所とかいろいろあります。

それとあと、もう一方で、去年も同じようなことを言っているのですが、改善されたのか、どういう検討したのかちょっとわかりませんが、海拔と標高の話。標高はあくまでも地盤面とかその部分の高さをいうというところがあるんですけど、そういうところを含めて、子供たちと一緒に、道路に書くこと自体は別に悪いことじゃないので、実際に海拔と標高の考え方をもう少し市民にもわかりやすくしてほしいなと思います。

実際、尾鷲市の海面の高さはどこを基準にしているのかということですね。これ、今、回答になかったら結構ですけど、去年も言っていますけど、東京の荒川なのか、東京湾なのか、名古屋なのか、大阪なのか、記号だといえば、荒川だったらAP、東京湾だったらTP、名古屋だったらNP、大阪だったらOP、だ

けど尾鷲だったら同じように大阪とOPになっちゃうんですけど、海面の高さは全部違うんですよ。それによって、11メートルに来るっても、津波は波浪ではないですから、駆け上がりできますから、高さでそういうものをちゃんと整合してしっかり考えてもらわないと、いわゆる私たちはふだん住んでいますからわかるんですけど、たまたまいろんな方がいらっしゃったときに、ここ標高、それなりに、海拔、何これとならないためにも、やはり何かを統一する。

例えば、今標高から見たときに、津波の高さはここまで来ますよという一つの棒があって、これもたしか去年も言っていると思うんですけど、電柱にはここまで来る、津波の高さここに来ますよと、今の市のほうの防災マップ上ね、そういうことでわかってもらうというのは一つあるのかなと。

それとあと、逃げるときにずーっと平らだと、限りなく高さが変わらないわけなので、早く逃げなきゃ早く逃げなきゃということもあるので、避難の関係もありますから、そういうところも含めて、もう少し総合的に、それぞれの地域の意見を聞きながらやっていくということも必要じゃないかなと思います。これについては、また執行部のほうでいろいろ検討してもらえればいいかなと思います。

それと、先ほど市長が答えられた中に、回答いただいた中に、復興計画、一応確かに書いてあります。第7章の復旧に向けた対策として、いろいろ廃棄物の問題だとかいろいろ細かいことがたくさん書いてあるんですけど、そうではなくて、災害が起きたときに大事なことは、このまちをどういうふうに復興していくか。今あるところを片づけるとかどうのこうのは、それは当たり前の話なので、これから尾鷲市のまちをどう変えていくのか、どうしなきゃいけないのかというところは事前に復興計画をやっておかないと、まだまだ地積も終わってないので大変な話なんですけど。

基本的に津波に被害をこうむったエリアも、狹隘の道路だとか、密集した住宅地があったりしているところを再整備するっていても、基本的にはやっぱり道路とか、いわゆる区画だとか、そういうインフラの整備のところの計画を先に持っておかないと、片づけた後にどうしようかでは間に合わない。

ですから、そういうところをしっかりと、多層的なまちづくりの中に、土地計画マスタープランだとか総合計画にちゃんと盛り込んで、いわゆる尾鷲市は将来、災害が起きたときは、こんなまちづくりを目指しますというようなしっかりしたビジョン、あるいは具体的な案を示すようにしておかないとまずいんじゃないかなということで、私は事前の復興計画をつくったらいかがですかと。

当然、もう焼却場の話もありますから、都市計画マスタープラン、区域マスタープランは県は動いているとは思いますが、それを踏まえて、このチャンスにそういうことも計画してもいいんじゃないかなど。大体的に直す必要はないので、追加するぐらいで要件は足りると思いますので、そういうところを、私は、災害復旧、今起きた後のどうのこうのではなくて、災害復旧のための事前の計画のハード、ソフトのまちづくりを、しっかりマスタープラン等書き込む必要があるんじゃないかなどと思うんですけど、その辺は市長、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） これ、非常に難しい話なんですね。

昨年ぐらいから、実は言いますと、国土交通省の住宅局のほうから、要するに、復興のまちづくりのための事前準備というそういうレクチャーを受けたわけなんですけれども、そういう方向でどうでしょうかというような、こういうことをやったらいいですよというようなお話をいただいたんですけども、私自身がまずそのとき思ったのは、要するに、旧尾鷲町を考えてみました場合に、いろんなところでいろんなものが全部分散しているわけなんですよね。そのときに、集中的にいつているところが完全に浸水域であったり、それで、新たな住宅街という光ヶ丘とか泉とかというそういったところに、どんどんどんどん人口が集中していると。旧まちなかという、町なかで一番にぎやかだったところがどんどんどんどん人口減になっていると。そういった、尾鷲としての実情というのがあるわけなんですよね。それをどういう形で一つのマスタープランに落とし込むかということが、正直いって私も悩んでいるわけなんです。

しかし、おっしゃることは非常によくわかるんだよね。ただ、要するに災害が起きたときの復旧というだけじゃなしに、復興も踏まえた形の中でやっていこうと。

私も経験があるんですけども、神戸市の長田区、まさしくそうですよね。たしか、2年復興計画の中で、その後の中で全部火事で燃えちゃったんですよ。そこのところできちんと、要するに、区画整理をしながら後でつくったというような話。

そういう事例もございましてですけども、そういうことも含めて、とりあえず一応、防災危機管理ともいろいろ議論はしているんですけども、まずはやっぱり勉強会的なところからスタートしてもいいんじゃないかなという思いはあります。復興まちづくりのための事前準備ということは非常に大事なことです。

けれども、いざ尾鷲市にこれをこの形で進めるということは非常に無理がありますので、尾鷲市独自のマスタープランというのはどうあるべきなのか、そこからスタートしなきゃならないんじゃないかなという、私自身はそういう認識を持っております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 市長自身も難しいという話なんですけど、多分、御存じだと思うんですけど、平成30年、去年7月に国のほうで事前準備ガイドラインということで、いろいろ書いて、一通り読むと、これちょっと読めばできるなど。そのかわりなんですけど、ある程度市民の合意形成をやらなきゃいけないというところがあります。だけれども、それに、ああじゃないこうじゃないと言われる方もたくさんいるのは間違いないですよ。十人十色じゃ、今、十人二十色ぐらいの時代ですから。そういうことも踏まえながらも、やはり大切なところをしっかりと訴えていくということも必要ですから、ぜひ難しいとは言わないで、まず一つは、私はいつも思うんですけど、そういう協議会的なところ、自治会単位でやると、昔のこともたくさんあるので大変でしょうけど、代表が集まって協議会をつくって、まちを越えた協議会をつくって、改めて協議会の中でこういう復興計画を考えてみようとか、そういう勉強会を、ワークショップをどんどんやってもらってもいいんじゃないかなというふうに思います。

それがある程度形ができたなら、市長が悩まなくても、これでいけそうかなとなったら、最終的に合意確認をして、市の計画を提示していくということになるかと思うので、ぜひその辺の取り組みは一步下がるんじゃなくて、二歩、三歩も前に行くような考え方をやっていただきたいなと思います。

とりわけ人口減少も、今言ったように、商店街の空洞化とかいろいろありますから、早目早目にやって、修正をかけて、何かあったときには対応できるまちづくりをやっていくということを、ぜひやっていただきたいなと思いますので、任期中に素案ぐらいが出たら私はすごくいいのかなと思いますので、チェックシートも全部ついておりますから、それを参考にして、優秀な職員の皆さんいらっしゃいますから、ぜひやってほしいなというふうに思いますので、これはお願いで、期限付きのお願いをちょっと言っておきます。

次に、2番目の、先ほどいろいろ大学連携とかありましたけど、基本的に私は大学連携をやること自体は、テーマにしてもらうこと自体はすごくいいと思う

んですよ。普通だったら来ないですよ。大学の先生の指導かどうかわかりませんが、何しに行くのと、そんな勉強課題にしたって点数はないよというようなことは、1,700ぐらいの基礎自治体があるわけですから。

だけど、尾鷲に連続して来てくれる、また三重大との連携もつながっている、あと、特に特化した坂本先生なんかの取り組み、そういうところもいいものがたくさんあるというものを、ああ終わったんだ、よかったね、だけじゃなくて、市としてそれをどう吸収するかということも含めて、アイデア泥棒ではないですけど、それを行政の運営に活かしていくということを取り組んでもらうことが、可能ではないかと思うんですよ。

須賀利の場合は、ゲイトさんが、一方的に話しますけど、子供たちが来てくれて、墨田区のイベントでフライを揚げたらすごい好評を博したというようなことは、ホームページにも、「ソトコト」の雑誌にも、月刊誌ですけど、そういうところにも紹介されたり、意外に尾鷲市のことをPRしてくれているんですよ。たまたま子供というところに着眼点を置いているんだけど、来たところはどこだという話がありますよね。

そういうことをうまく、商工観光なりそういう部門がしっかり情報を仕入れて、これがチャンスだったらチャンスなりに、またお金を出さなくても市としての支援の方法があるのかなのか、そういうところも一つ取り組みとして大切じゃないかと思うので、ぜひ、こういう外から来られた、あるいは大学の研究課題で来られた方の成果、あるいは発表を、しっかり職員の方にプレゼンしてもらう時間をとって、そこで何を感じるのかというところの時間帯があってもいいんじゃないかと思うんですよ。

本当にこれ大事だと思います。せっかく来てくれているのに、何にもしないで、何の情報ももらわないで帰って、関係する市長とか副市長だけ聞いて、お疲れさまでしたというわけにはいかなくて、こういうことをやってきたんだよということを、逆にまたせっかくローカル誌があるわけですから、もっと具体的に市民にPRして、これから外にもつなげていくということが大切ではないかと思うので、ぜひ産学の連携の中に官が必ず絡むような考え方も持ってほしいなというふうに思います。2項目について私の言いたい放題の時間で、これで終わります。

次に、最後になりますけど、行政評価そのものは、先ほど市長からもいろいろ言っていたので、ポイントとしてはわかるんですけど、今、市としては、せっかくこういう主要な施策の成果及び実績報告書ですよ、単なる報告書。これ

はもったいないので、先ほど市長の発言にありましたように、財務上の分析だとか、それから分析が終わった後、今後どういうふうにつなげていくのか、事業の課題も含めて、やはり目標達成のために、しっかりシートを考えたものをしていく必要があるんじゃないかと思うんですよね。

こういうシートを使っているところは、もうどのぐらいあるんですかね。結構な市がもうやっていると思うんです。貸借対照表の財務4表の関係もあったりして、いろいろやっているんでしょうけど。そういう点で、市としても大きいところでは、この前統一的な基準による財務処理としてはこのページ程度ですけど、実際にはこれも総括的な話ですから、もう少し各部門の重要施策のところについて補助金ももらっている、一般財源も使っている、さまざまな状態がありますから、それらを踏まえてしっかりとシートを考えて、次年度の予算に、さっき市長がおっしゃったように、つなげていくということをしていく必要があるんじゃないかなと。

特に、尾鷲市の場合ですと、経常経費のほうが確かに比率が高いので、もう勘弁してよと、じゃなくて勘弁しているところが問題ないのかどうかというのを、今度は事務事業の中で、調査、評価していくということがこれから必要じゃないかと思います。

それをやることによって、ある程度予算上の財源の余裕が出たら、本来の政策的答申のところに戻せることが出るんじゃないかなと思うんです。その辺の組み立ては、ふだんの皆さんが業務をしている中で、去年もやったからことしも、ことしも来年もというレベルじゃなくて、市長も一生懸命言われた中に、成果と評価はちゃんとやっていますよということなので、さらに総括的にもう一度練り直ししてやっていくということ。

たまたまおもしろい内容があったんですよ。専門書の一つなんですけど、自治体議会政策学会の監修している専門書なんですけど、市長もシーリングをやっているのか、シーリングは多分やっていると思いますけど。シーリングの全部が全部、需要がふえて、住民ニーズに応えるかどうかというのは難しいとは思いますが、基本的に市長から担当部門に、事業の廃止とか周期設定をするときに、今行っている業務で住民が困らないと思う仕事がありますかというアンケートをとったらどうだという、一つのアイデアがあったんですよ。多分やったら、この仕事要らないと、ふだんはみんな要る要ると予算要求しますけど、そうじゃない、これをアンケートとれば、多分無記名でやれば、こんな仕事要らないというのはい

っばい出てくると思うんですよ。だけど、国費とか県費が出る分には要らないというわけにはいかないにしても、単独でやっている事業がもしあったとすれば、そこに一つの改善する要素が出てくるのかなということがありますので、この辺のちょっとシートも含めて、アンケートを取り組んでみることはいかがでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 僕、先ほどの、楠議員のおっしゃっている意味が非常によくわかるんですよ。

經常経費というのがきちんと、がしっとなっていると、これをいじることができない。あとの一部の10%ぐらいをいじらなきゃならない。財政が非常に厳しい中で、それをやるのは非常にしんどいわけなんだよ。どんどんどんどん縮んでいくと。

これは私の経験、あるいは企業でこういう財政再建のためにやってきた話なんですけれども、僕は、經常経費というのは企業においては固定費というような意味合いじゃないかなと思っているんですよ。固定費と変動費、一方ではそれぞれの事業をどうのこうの言って、数字が変動すると、要するに変動費、何とでもなるというような。何とでもならないんですけど、何とかなるというような。その考え方で私は認識しているんですね。經常経費についてはほとんどいじれないんだと。いじれなかったら、こっちのほうの部分でやっていかなきゃならないのかといたら、これもまた非常に大変だけれども。

これから、やっぱり一步進んでやるためには、固定費の変動しか、要するに、經常経費の一部をこちらのほうへ移行というということができないのかという、その考え方については私は物すごい賛同するわけなんですけど、そういうこともやっている。

一方で、実は言いますと、大変なんです、これ。毎年毎年これがあるんですよ。これを2日間で、市長、全部精査してくれと。もう全部見ました。これについても、この件についてはやはり僕、重要な話だと思います。これを精査していきながら、基礎数値としながら、これをベースにしながら、要は次年度の当初予算をつくり上げていくというのを、毎年毎年やっているわけなんですけれどもね。この辺のところの、はっきりとした決断というのをやっていかなきゃならないし。

一方の、アンケート調査なんですけど、非常に難しいと思います。誰に対してアンケートをするのかというような話に、ちょっと。市民の皆さんといっても、

100%これはもう要らんよというような話になるかもわからない。いや、しかしその10%の人が猛反対していると、やるよと。その辺のところ、市に対する判断を求められるというのは非常に難しいんじゃないかなと。数の論理だけいくような話ではないと思っているんですよ。だから、その辺のところは慎重にちょっと検討していかなきゃならないかなと思っています。

先ほどの、もう一つのいろんな主要事業に対する報告書の話ですね。あの話については、私は非常によくわかりやすいんです、私にとっては。あれを見ていると、こういうことを具体的にやっていますから。これを使った、これだけの補助金でこうしたというような、中身も非常にあれなんで、私自身は、非常にあれは無駄ではなくて、活用させていただいているという思いがあるんですけども、その辺のところも、担当課、あるいは関連部署といろいろ打ち合わせながら、その辺のところもきちんと合理的にやっていきたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ありがとうございます。

いずれにしろ、事業の評価、成果、報告書的なものについても、やはりもう一個コメントをつけて、今後どういうものが残っているのか課題を記載する方法もあるのかなというふうには思います。

せつかくですから、いろいろ各部署が苦労してつくられたものを、事業の内容がベースじゃなくて、これから何が必要だったのか、成果の後に何が今後必要なのか、そういうコメントが本来必要だと思うんですね。

それで、あと一つ、先ほど市長が2日で見ろと言われちゃったんだけど、それはちょっと2日じゃ無理ですよ。2日間で見ろなんて無理な話ですよ。何かというと、やはり必要なところは1年間でまとめて見るというのはちょっと悪いくせで、やっぱり中間点で1回精査するために見る、それは市長じゃないです、担当者が上がってきてさらっと見れるぐらいの中間があって、最後にこの中間を見たときに、さらっと見たら後半が、えっということがないのか、これちょっとよくできているとか、そういうところをやってもいいんじゃないか。

ちょっと悪いくせで、半期という考え方がもともとないので、私も現役のときは、予算って1年ありますよね。制度上、もう絶対変えることできないんだけど、中間点で変えていけば、半年半年でずーっと見直しができるんですよ。この制度を提案したら、地方自治法のどこに書いてあるんだという話になって、できないことはわかっていたんですけど、やはり中間点で物事をちゃんと精査していくと

いうことであれば、ここの報告書ももっといいものになるなということも思いますし、ここで市長が評価して、ここがよくできましたというぐらいの気持ちを込めて、誰でも、市民も見れるものをつくっていくと。それこそ公表するぐらいの、市の行政の財務上の中身が見える化できるように工夫していくと、市長のお株がえらい上がるんじゃないかなと私は常々思っているんですけど。

いずれにしても、大事なことは、無駄遣いをしているとかそういうことは私は言いません。いかに税金を、上手に活用しているかなんですよね。どこかのあっちこっちの市で、予算が余ったと喜んでいる市がたくさんありますけど、中身をずーっと戻ると、何にもしないで残しているのがたくさんあるんですよね。それは住民サービスになっていないだろうと、いうことも考えなきゃいけない。

いずれにしても、行政評価と事務事業、しっかり予算編成の活用のためにちょっと工夫してもらってもいいんじゃないかなと。そのときに、1円、10円でも積み重ねれば結構な金額になる。市長の公約のやりたいことも、できるかもできるかもしれない。そのぐらいの気持ちでやっていったほうがいいんじゃないかなと常々思っていますので、ぜひ事務事業評価を含めて、第三者を入れるかどうかは別にしても、再度、実績報告書だけじゃなくて、一歩進んだ評価を導入してもらってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひこれも取り組んでほしいなと思います。

いずれにしても、市長も所信表明等で何回か選択と集中ということを言っています。だけど内容を見ると相場的、これは市長の役割としてしようがないのかなというところも。そうではなくて、重点的に、これから今言った内容を含めて、どういう住民サービスを行っていくのかというのがやっぱり大きなポイントになると思うんですよね。

それで、じゃ、何をするかといたら、今回、基本計画の見直しのときもありましたけど、PDCAをしっかりとやるということですよ。チェックができなかったら何もできないし、別に行政マンがいなくたって誰かやってくれるんだろうという話になっちゃうんですよ。予算が多い少ないの問題じゃなくて、少ないから、なおさらそういうことをしっかり組み立てていくということが大切だと思うので、その辺、基本計画にも書かれている、PDCAをやっていきますよという宣言を書き込んでありますので、市長、その辺を踏まえて、今後の事務事業評価とか行政評価を含めてどういうふうに取り組んでいくのか、その辺をお聞きいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃるように、例えば、うちのほうの事務事業総点検と実施計画という、この話のやっぱりやり方を変えていかなきゃならないと、この前も課長会議で言いましたんですけど、もっともっとやっぱり、要するに、手間をかけてそれだけ有効利用しているかどうかという。手間をかけたのだったら、有効利用をしようじゃないかというような話になる。だから、今回いろいろ前回に引き続きやっているわけなんですけれども、こういうことも踏まえて、おっしゃるような形のものはつくっていききたいと。

ただ、さっきのP D C Aの話じゃないんですけれども、これ以外の話の中で、いつもいつも私は申し上げておりますように、今後の平成31年度、すなわち令和元年度の尾鷲市としての喫緊の課題ということの中で、50以上の課題を立てながら、一方では八つの委員会を立てて、これの進捗状況を見ているわけなんです。

まずおっしゃるように、P D、やっているものについては。Dについては、この方向性はおかしいよと、こういうところチェック一回しようやと。それじゃ、もう一回Aについてアクションを起こそうと、もう一回変更しながらという。そういう形のもは一部P D C Aを使いながら、そういう事業の推進についてはやっているわけなのね。この辺のところも、ちょっといろいろ考えてみたいと思います。

ただ、実際問題、やはりP D C A手法というのは非常に重要な話であると私自身は認識しておりますので、いろんな事業を取り組みに当たってのそういう手法というのは、大いに私自身は尾鷲市の中にも取り入れていきたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 前向きな返事をいただきまして、ありがとうございます。

最後になりますけど、職員の皆さんもいろいろ苦勞されて、財状難しいところを苦勞されていると思うんですけど、ふだんの仕事で、前にも言ったんですけど、楽する仕事のやり方を考えなさいと、別にさぼるわけじゃないですよ、サボタージュするわけじゃない。この仕事はいつも面倒くさいなと思う。確かに行政の仕事って面倒くさいですよ、見ると。手続や何やらがらああって、前に進むだけで、ものによっては1週間もかかっちゃうんじゃないかというようなものもありますし、その日で処理しなきゃいけないものもありますけど、やはりふだんの仕

事の中で、今やっていることが面倒くさいなと思う職員の方も結構いると思うんですよ。

面倒くさいんだったら、楽にする方法を考える、創意工夫する。そういう取り組みもあってもいいんじゃないかと思うんですよ。それがあると、次の仕事は楽なんですよ。だから今市長がおっしゃったように、そのものをつくるだけでも、ひーひー言っている職員の人もたくさんいると思うんですけど、そうじゃなくて、何でこんなのをつくって、面倒くさいことをやっているんだ、じゃなくて、いや、将来のために、市民のためにという、たくさんの中の要求に対して考えることであれば、楽する方法を考えればいいんですよ、組み立てを。それが本来の創意工夫なんですよ。市民から見たら、おまえらさぼっているんじゃないかなんて、さぼっているんじゃないくて、工夫している。楽しんでいるのをさぼっているんじゃない、工夫しているんだということを、ふだんしっかりと業務の中に生かしてほしいなということ。

あと5分あるんですけど、一つだけ、今回の実施報告書の中を見て、もうちょっと頑張ってもらいたいというのは、これから議論するところでしょうけれども、お願いというのが私の個人的な意見として、研修費だけは削らないでほしいなと。

やっぱり中での研修は、いつも見ている顔の中だったら進歩がないんですよ。もうそれこそ名古屋とか、愛知県とか、大阪とか、静岡とか、そのぐらいの地域まで行って、いろいろ大波、小波にもまれて、行くチャンスがあったら行ってきたほうがいいと思いますよ。井の中の蛙にならないための、どういう取り組みをしているのか。それは全部市に来たときに、全部オーケーになるわけじゃないんですけど、考え方、行動の仕方、そういうものに全部影響が出てきますから。

冒頭で市長のごめんなさいの挨拶がありましたけど、5時から男にならないための、5時から残業しろということじゃない、5時から勉強する時間。そういうことを考えて、若い職員の方には厳しいんですけど、もうちょっと頑張ってもらいたいなと。そうすれば、本来の仕事、本当に気持ちがいい仕事ができるんじゃないかと思いますので、ぜひその辺は市長も考えていただいて、取り組んでほしいというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 答弁はよろしいですか。

4番（楠裕次議員） はい、大丈夫です。

議長（濱中佳芳子議員） 市長のほうからは。

市長。

市長（加藤千速君） 考え方について、先ほどおっしゃったように、楽すること、これ重要な話です。だから今までの10ある仕事の部分を10時間、10かかっておったのが7です、3時間余ってくると、こんな感じで。3時間はいろんなことができるであろうと。基本的にはそういう考えでいかなきゃならない。

さっきの5時から男の話についても、基本的なライフ・ワーク・バランスというような、基本的にはそれをどう考えるかというような話なんです。

それは、私がおちゃごちゃおちゃごちゃ言うよりも、やっぱり職員のみんなどは考えていると思います。やっぱりそういう中で、今の状況の中で、僕は本当に、2年前の職員と今の職員をどう評価するのかと。はっきりいって、全然違ってきています。やる気の面から、それから仕事の質のこととか、成果の部分と。これだけは、そういうお話の中で今この機会を得られましたので、申し上げさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

議長（濱中佳芳子議員） ここで休憩いたします。再開は11時28分からといたします。

〔休憩 午前11時18分〕

〔再開 午前11時28分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は大きく3点あります。

一つ目が子育て支援について、二つ目が、今のところ発電所跡地に整備予定の広域ごみ焼却施設とおわせSEAモデルについて、三つ目が、財政難の中、市長退職金1期4年2,620万円を廃止しないかであります。

このうち一つ目の、子育て支援につきましては二つの項目がありまして、障害を持った子供への発達支援、いわゆる療育というものについてと、子ども医療費助成制度についてであります。

二つ目の、広域ごみ焼却施設とおわせSEAモデルにつきましては三つの項目がありまして、1番目として、発電所跡地の土壌改良等の費用はどこが負担する

のか、2番目に、広域ごみ焼却施設のほかの候補地についてはどこを考えているのか、3番目に、おわせSEAモデル協議会の進捗状況とおわせSEAモデルの実現可能性についてであります。どうかよろしく願いいたします。

まず、療育についてであります。

療育とは、障がいのある子供やその可能性のある子供に対し、個々の発達の状態や障害特性に応じて、現在の困り事の解決と将来の自立と社会参加を目指し、支援することをいいます。

療育という言葉は、もともと身体障害のある子供への治療と教育、治療の「療」という字と教育の「育」ですね。それを合わせて「療育」ということですね。を合わせたアプローチをあらゆる用語として使われていましたが、現在では、障害のある子供たちの発達を支援する働きかけの総称として使われることが多いようです。

子供は一人一人、発達のスピードが異なります。特に障害のある子供の場合、その子の発達の状況や障害特性に合わせたかかわりをするにより、できることをふやしたり、隠れている力を引き出すことができるといわれております。そのため、療育では子供の現在の困り事や発達の状況、障害特性に応じて、個々の支援計画を作成し、支援を進めていく必要があります。

そこで、市長にまずお尋ねをいたします。

療育についてどのようにお考えでしょうか。市長の率直なお考えを聞かせてください。

また、療育事業について、これまで紀北町を含め、社会福祉法人、尾鷲市社会福祉協議会、社協です、社協が事業主体として長年やっておりましたが、この10月から尾鷲市紀北町が事業主体となるとのことであります。

そこで市長にお尋ねいたします。

事業の主体が変わることにより、障害のある子供たちや保護者である利用者の方々から、かなり大きな不安の声が出ております。事業主体が変わることにより、どのような影響が出るのか教えてください。

また、長年、事業をやってきた社協は、全く療育事業にはかかわらないのか、それとも、ノウハウや専門の人材がいる社協と連携をとってやっていくのか、連携をとるなら、どのような連携をとる予定なのか教えてください。

次に、子ども医療費助成制度についてであります。

長い間議論されたことですが、やっとのこと県の方針もあり、今月、9月診療

分から医療機関での支払いが不要となる福祉医療費窓口負担の無料化、いわゆる現物給付化がスタートしました。

対象はゼロ歳から6歳までの未就学児ということですが、これまでは一旦窓口で現金で支払う必要があり、2カ月後に還付されるということでしたので、その面倒な手続きがなくなります。ある一定の市民サービスの向上につながるのではないのでしょうか。

一方、昨年9月、1年前です、診療分から医療費の助成の対象を小学校卒業から中学校卒業まで拡大されました。以前にも申し上げましたが、尾鷲市は子ども医療費助成制度についてかなり三重県下ではおこなわれておりましたが、やっとなこと、ほかの市町に少し追いついたかなという印象を持っている次第であります。

しかし、東紀州の西3町を見ますと、熊野市、御浜町、紀宝町は、通院も入院も高校卒業まで医療費は無料。紀北町におきましても、通院が中学校卒業まで、入院が高校卒業まで医療費は無料であります。

市長は、この現状をどのように認識されているのか。そして今後、高校卒業まで医療費は無料というような助成対象の年齢引き上げをする予定はないのか、計画があれば教えてください。

次に、今のところ発電所跡地に整備予定の広域ごみ焼却施設と、おわせS E Aモデルについてであります。

昨年2月に示された、広域ごみ焼却施設の概算整備費として66億円という数字が示されましたが、先月8月26日に開催された行政常任委員会において、広域ごみ焼却施設としてタービン建屋は使用できないという報告を受けた際、概算整備費を73億円に変更するという話がありました。これには、土地代や造成費用、そして市長が言われている熱利用の配管整備等の費用は入っておりません。

市長は、盛り土やピロティをつくった場合幾らかかるのか、ピロティというのは1階に壁がなくて柱だけで外部にひらかれた空間のことをいいますね。盛り土やピロティをつくった場合幾らかかるのか、コンサルタントにはじいてもらうということでしたが、浸水域の4メートルのところとどこかほかの高台を比較したとすると、明らかに余分なお金がかかると思われます。

財政難の中、資金計画、設備投資計画をしっかりと立てて進めてほしいと思いますが、気がかりなのは、広域ごみ焼却施設の建設で一体全体幾らかかるのかということであります。

発電所跡地には、既に照明設備もついた野球場、テニスコートがあります。ま

た以前はサッカー場だったという大きなスペースもあります。当然おわせ S E A モデルにあるように、それらは引き続き有効活用されると思われませんが、野球場、テニスコート等のよりよい整備、そして維持管理の費用を今後どこが負担して、責任を持ってやる予定なのか、まず教えてください。

さらに、発電所跡地について土壌改良の必要性はないのか。あるのであれば、広域ごみ焼却施設やおわせ S E A モデルの整備において、土壌改良の費用はどこが負担するのか教えてください。

また、ことし 2 月 1 8 日の行政常任委員会で、私が候補地の変更可能性について質問した際、竹平環境課長は、変更もあり得るということは、それはあり得る可能性も当然ありますと答え、ちょっと日本語になってないんですけどね。もう一度言います。変更もあり得るということは、それはあり得る可能性も当然あります。多分ない、もう変更の予定はないということを書いたかっと思んですけども、市長は、万に万に万の一つ、何かいろんな問題が起こりゃ、そりゃ考えていかなきゃならないですよと言われました。

それから、先月の 8 月 2 6 日の行政常任委員会において、広域ごみ焼却施設にタービン建屋が使用できないということがわかり、市長は、ほかにやっぱりいろんな形の中で変更せざるを得ないケースの場合もあるやもしれませんが、それはどういう面なのかというと、やはり建設コストとかそういった方面だと思いますとか、トータルで考えた場合には、もしかしたら場所の変更というのもトータルで考えたらあり得るかもわからないということだと答えました。

ことし 2 月のときには、かたくなな答弁でした。本当にもう万に万に万が一ということは、1 万、1 万、1 万を掛けると 1 兆なんですよね。1 兆分の 1 の確率しか変更の可能性がないと言われたんですけども、それはちょっと置いておいてですね。

先日の話では打って変わって、建設地について、発電所跡地の海拔 4 メートルの浸水域ではなく、柔軟にほかの高台を検討しているような印象を私は覚えました。多くの市民の方々もそう思ったのではないのでしょうか。

そこで、市長にお尋ねいたします。

広域ごみ焼却施設のほかの候補地について、当然、ほかの場所を考えていると思われませんが、どこを考えているのか。今現在考えているところを教えてください。

次に、おわせ S E A モデル協議会の進捗状況とおわせ S E A モデルの実現可能

性についてであります。

先週9月3日の市長の所信表明において、市長はおわせSEAモデル協議会におきましては、策定いたしましたランドデザインのもと、新たなエネルギーと豊かな自然の力を軸とした、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い、活気あふれる尾鷲を目指し、鋭意協議を進めております。現在、釣り棧橋検討部会を初め、各部会において想定事業の可能性を検討しつつ、基本計画、そして、実施計画の作成に向け検討を重ねているところと言われました。

市民の皆様から、SEAモデルはどないなとんやとか、釣り棧橋は本当にできるんかいといった声をよく聞きます。ですので、おわせSEAモデル協議会の進捗状況について、できるだけ具体的に教えてください。

また、私自身、具体的なイメージがわからないおわせSEAモデルですが、実現可能性について市長はどのように考えているのか教えてください。

最後に、財政難の中、市長退職金1期4年1,620万円を廃止しないかということについてであります。

ずばりお聞きします。財政難の中、1期4年で1,620万円もの市長の退職金を廃止する気はないでしょうか。市長の率直なお考えを聞かせてください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど、奥田議員のほうから子ども医療助成、特に子育て、療育についてから始まり、SEAモデル、ごみ処理施設、市長の退職金、こういった内容についての御質問がございました。

療育についてどう思っているのか。特に発達支援については、やはりこれをきちんとやってかなきゃならない。非常に重要な話です、おっしゃるとおりだと思います。そういった中で、今回療育教室については、事実だけ申し上げますと、昨年度までは障害児と療育支援事業として県委託金、本市及び紀北町の補助金により尾鷲市社会福祉協議会が療育教室事業を実施しておりました。これは御存じのとおり。

しかしながら、本年から県の障害児等療育支援事業の改正により、事業継続が困難となったため、引き続き社会福祉協議会に療育教室を継続していただくため、障害児施設措置費国庫負担金及び三重県障害児通所給付費等負担金を活用する事業継続案を提案し、協議を重ねてまいりましたが、療育教室の運営における収支の採算性、そして社会福祉協議会の事務局体制の関係等から、療育教室の運営を

行っていくことはできなくなりました。

そういった中、本年4月から9月までの6カ月間は、本市と紀北町への引き継ぎ期間として社会福祉協議会に運営を行っていただき、10月からは西町が実施主体となり運営を行っていく予定であるというような。

先ほどの御質問もございましたけれども、これまでの、要するに運営環境等を低下させないためにはどうしたらいいのか、これについてはきちんとやっていかなきゃならない。おっしゃるとおりです。今までの分を、環境を低下するということについては不安というのは、おっしゃってましたとおりでと思います。それをどうやって回避するのかというようなことを、短い期間ですけれども、これを徹底的にやってかなきゃならない。

そして、配置する西町の職員は、そういったこともあって、既に県内における療育教室の研修会に参加させるなど、子供たちや保護者の皆さんが不安を抱くことがないように取り組んでいきたいと考えております。まず、これについては、きちんとした発達支援体制をつくり上げていきたいと、このように考えております。

次に、子ども医療費の対象者の拡大についてでございますけれども、まず、子ども医療費助成制度に関する御質問に対しては、子ども医療費助成制度は昭和48年から乳幼児医療費助成として事業を開始し、それ以降も対象者の拡大等を含めた制度改正があり、平成24年9月からは名称を子ども医療費助成事業と変更し、対象者を12歳まで拡大いたしました。こういう経緯がございます。

そして、平成27年4月からは入院の対象者を12歳から15歳まで拡大、昨年9月からは通院分も助成対象とし、私の公約でもありました、15歳までの義務教育中の児童・生徒の医療費無料化を実現いたしました。

昨年度の9月から3月までの6カ月間における、中学生への医療費助成件数は1,080件、助成金額は290万円余りとなっております。

議員御提案の、高校生までの医療費助成の導入につきましては、中学生までの助成拡大を導入したばかりでございます。本市の財政状況も踏まえまして、今後、検討していきたいと。

そして、先ほどおっしゃってましたレセプト方針につきましては、6歳未満の件につきましては9月から実施いたしております。そういった形の中で、子育て支援ということについても前向きにやっているというところでございます。

次に、まず、発電所跡地の土壌改良、この費用をどこで持つのか、そういう御質問がございました。

まず一つには、広域ごみ処理施設とS E Aモデルに係る跡地の分と、分けて考えなきゃならないと。

まず、広域ごみ処理施設についてお答えいたします。

建設予定地につきましては、8月26日の行政常任委員会でも報告しましたように、既存構造物の利用はできないものと判断したことから、定期点検用地において整備、検討を進めております。

なお、調査の結果、軟弱地盤等で改良工事が必要となった場合には、一部事務組合、すなわち5市町においてその費用を負担することとなっております。これが1点。

そして、おわせS E Aモデルについての土壌改良については、今S E Aモデルに係る跡地の土壌を調査をしております。土壌調査につきましては、土壌汚染対策法に基づき対応していくことになっております。

解体工事が進む中で、中部電力は土壌汚染対策法に基づき県と協議を進めており、必要な手続を実施しております。今後、土地所有者である中部電力が、土地の調査について法に基づき適切な対応を実施することとなります。

そういった中で、この分についてどこが持つのかということについては、今のところまだ協議はやっておりませんが、私は本来であれば中電じゃないかなとは思っているんですね。まだちょっとその辺のところは、まだ今後の協議案件の一つでございます。

次に、広域ごみ処理施設の他の候補地については、どこを考えているのかということに関しましては、まず建設予定地につきましては、まず、基本は5市町における基本合意書の中で示しているわけ。基本合意書の中身は、尾鷲市国市松泉町1番地地内、これで検討しており、既存構造物が利用できないものと判断した現在におきましては、定期点検用地での施設整備を進めております。今後につきましても、5市町において、定期点検用地における、まず浸水対策を含めた概算の建設費と運営費について精査を行い、11月末をめどに議会にお示しする予定でございます。

次に、おわせS E Aモデルの状況でございます。進捗状況がどうなっているのかということについて。

まず、おわせS E Aモデル構想における進捗について、お答え申し上げたいと思います。

おっしゃっているように、中身はほとんど変わっておりません。それを一応御

報告しますと、おわせS E Aモデル協議会におきましては、設立から現在に至るまで本市が幹事である総会を2回、事務局会議は延べ33回実施しているところであり、頻度を高めた協議が、おわせS E Aモデル構想の実現に向けた、おわせS E Aモデルグランドデザインの策定に至ったと捉えているところであります。

次に、検討部会につきましては、本年4月に6部会を立ち上げ、鋭意検討を進めているところであります。

まず、プロジェクトSにおける釣り栈橋検討部会、アクティビティ検討部会におきましては、事業としての可能性について庁内に作業部会も設置した上で、あらゆる面から協議を重ねているところであります。

教育・スポーツ振興検討部会につきましては、庁内に作業部会を設置し、野球場、テニスコート、公園などの既存施設の活用のほか、教育・スポーツ振興に関する新たな施設を検討するなど、交流人口の増加及び市民の憩いの場の創出を目指し、協議を重ねているところであります。

また、本市として、おわせS E Aモデル構想の実現に向け、広く周知に努めるとともに、本年4月以降、延べ17の企業並びに機関へ直接訪問し、意見交換を実施しているところでございます。

次に、プロジェクトEにおける木質バイオマス発電検討部会におきましては、質力2,000キロワットの発電事業を目指し検討を進めており、とりわけ木質燃料チップの調達について協議を重ねております。

次に、プロジェクトAにおけるアクア・アグリ検討部会におきましては、海ブドウの陸上養殖実験、陸上養殖システム企業との意見交換、あるいは、アクア・アグリ事業での排熱利用に係る関係企業との意見交換を実施するなど、事業実施に向けた協議を重ねているところであります。

このように、それぞれのプロジェクトのもと鋭意検討を進めており、実施計画等の作成を目指しております。こういう状況でございます。

次に、その中で、もとに戻りまして、子ども医療費助成事業の拡大についてどう考えているということにつきましては、先ほど申し上げたとおり、議員おっしゃっていますように、全市の中で、三重県全体をとってみますと、この分については東紀州4市町が先行しているという事実がございます。そういった中で、これは我々としても考えていかなきゃ。しかし、三重県全下29市町ある中で、これを全部導入しているのは、入院の対象も含めているのが7市でございます。その中で、要するに東紀州地域の4市が先行しているという、これが事実でござい

ます。

先ほど申し上げましたとおり、本市では昨年度から対象を中学生までに拡大したばかりでございます。今後、助成状況や市の財政状況を踏まえて、検討していきたいと考えております。

そして、先ほどの、今度はもとに戻りまして、中電跡地 S E A モデルの中の既存施設の維持についてどうなのかと。

今の考え方におきましては、既存施設、すなわちテニスコート、あるいはグラウンド、公園、この既存施設は当初からこの分については、一応既存施設を使っていこうという計画で今進めております。それであつたら議員おっしゃるように、整備費とか運営費についてどうなのかという。

繰り返しになりますが、ランドデザインでもお示しましたとおり、野球場、テニスコート、公園といった既存施設については利活用するものとして、現在、教育・スポーツ振興検討部会で鋭意検討を進めているところであります。

議員御質問の既存施設の整備費、運営費については、当然のことながら費用が発生いたします。そういったことを含めて、市民の憩いの場の創出を目指していくことを念頭に置きながら、検討部会でどうすればいいのか協議を重ねているところで、現段階はそういう話でございます。

最後に、市長の退職金を廃止したらどうかというようなことにつきましては、この件について一応お答え申し上げます。

要するに退職金についてですが、特別職の退職金を含む報酬については、まず、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ決定しております。直近の審議会でも、特別職の報酬については、その職責を全うするため、1年365日その職に奉仕するものと考えた場合には、役務の対価としての金額は常識からかけ離れたものとはいえない。また、自身の任期中とはいえ、独自の減額を行うことで将来の立候補にも影響を与えてしまうため、過度の減額は避けるべきとの審議会からこういう御意見を頂戴して、私としては同意しているものでございます。

抜けはなかったですね。以上、私からの回答とさせていただきます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、引き続き、質問させていただきたいと思います。

まず療育の問題なんですけれども、去年の平成30年3月ですか、去年の3月

でしたけど、第5期の尾鷲市障がい福祉計画・第1期尾鷲市障がい児福祉計画を見ますと、身体障害者手帳の所持者の方が平成26年をピークに、今、少しずつ減ってきているんですね。ちなみに、平成29年が1,091人。

ただ、療育手帳の所持者というのが少しずつふえてきているんですよ。数字を見ますと、平成24年が132人、平成29年が147人と。つまり人口が減っている、尾鷲市の。身体障害者手帳を持っている方も減っているにもかかわらず、療育手帳を持っている子供たちがふえているということを考えると、やはり療育事業というのは重要なのかなと私は改めて思うわけなんですけれども。

まず、ちょっと社協のこと伺いたいですけど、社協への予算補助というのはどのぐらいしているんですか、年間。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） まず、社会福祉協議会に対しまして、総務管理的な人件費等の補助金といたしまして4,900万円余り、それが補助金として支出しております。その他、各種事業の委託料として5,000万余りの委託をしておると、こういった状況でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、私ちょっと予算書を見たら、補助金が4,970万ぐらいあったんですけど、それに委託料が5,900万ぐらいあるんじゃないかなという感じがするんですけど、両方足すと1億円以上。この中で人件費というのはどのぐらいなんですか、課長。ざっとでいいですよ。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 職員人件費といたしましては3,000万少しと、それに加えて賃金が1,300万余り。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、3,000万と1,300万と4,300万の人件費補助しているということですね。わかりました。

それで、市長さっき言われたように、30年度まで県の委託事業なんですよ。県の委託金、それから尾鷲市、紀北町の委託金もあって、800万ぐらいの事業でやっていたんです、これね。それが今年度の予算を見ると、県の委託がなくなったものですから、国と県のほかのメニューを使って六百数十万、紀北町も入れて、の予算を組んでいるんですよ。

それを、先ほど市長が言われたように、収支の関係、それから事務局、組織体制ですか、そういう問題があるということなんですけど、200万ぐらい確かに少なくなっているんですよ。ただ、これは給付型なので、利用者が多ければふえると。逆に少なかったら減るんですけど。その辺の200万減るということでの、収支の影響ということを社協は言っているのかなと思うんですけど、その辺のところは、今説明してもらったように、4,300万、人件費いっていますよね。補助しているということもありますし、工夫次第で、工夫していけばいい話なので、私はできるんじゃないかなと、やってほしいなという気はしているんですけども。10月から社協はやらないと、もう9月いっぱいですよということに対して、10月から尾鷲市と紀北町は独自でやらないといけないということなんです。

私は、どうしても理解できないんですよ。市長が、さっき収支の問題、それから組織体制の問題と言われましたけれども。だって社協というところは、御存じのとおり、行政が本来やるべきことの委託事業をやってもらっているという部分がありますよね。それと、やっぱり専門職の方がたくさんいらっしゃる。その専門を生かそうということなので、本来市がやるべきです、それをやっぱり委託してやっているわけなので、そこを社協がやらないというふうなことで本当にいいのかと、療育事業を。私は、全く理解できないんですけども。

もう一度ちょっと確認しますが、療育事業、今までと変わらないサービスの提供ということで理解してよろしいですか、市長。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申しましたように、発達支援ということに対して、やはり私は大事だということを申し上げました。

そんな中に、先ほど申し上げましたように、運営環境等を低下させないと、運営環境等をね。運営環境というのは、非常に広い意味もあると思う。場所の問題とか、人の問題とか、いろんな問題があると思う。それを低下させないがために、何とかやっていかなきゃならない。だから日にちも少ない話なんですけれども、あと残された日にちの少ない話。その辺のところをもう一度協議させていただきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） もう10月からやるんですから、早急にやってください、市長、これね。

運営環境を低下させないって、運営環境ということはサービスということですよ。ですよ、市長ね。違うんですか。そうですよね。

そのサービスを低下させない、それで、先ほど市長も言われたように、利用者が不安を抱かないような形ということでしたけれども、その辺をきちっと僕はやってほしいなと思うんですけど。それに専門家の方も、もともと療育事業というのは民生事業協会がやっていたらしいですね。民生事業協会がやっていたんですけど、それを社協が民生事業協会がやらないということになって、社協がやるということになって、専門家の方もわざわざ社協をやめて、やめてですよ……。

〔休憩 午前 11 時 59 分〕

〔再開 午後 0 時 00 分〕

議長（濱中佳芳子議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

少し音がかぶっておりますので、もう一度お願いいたします。

3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） その専門家の方、もともと民生事業協会が療育事業をやっていたんですね。それを民生事業協会がやれないのかやらないのかわかりませんが、やらなくなって、社協が十数年やってきているという事業なんです、これ。専門家の方も、わざわざ民生事業協会をやめて社協に移っていただいたという経緯があるんですね。

その専門家の方の 10 月以降の派遣ということ、市のほうへ。これを利用者の方は気にされているんですけど、その辺のところ、ちょっとどうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） もう詳しくは奥田議員のほうから、どういう経緯でこういう形の方が今勤務されているかというような、要するに、具体的な人員体制等についてお答え申し上げたいと思っているんですけども。

療育教室の人員体制等につきましては、本市と紀北町の保育士、保健師等を、各教室の利用人数に合わせて配置し、現在、療育教室でパート勤務をしている保育士に 10 月以降も引き続き勤務していただきますと。この体制を基本としているわけなんですけれども、社会福祉協議会からもう一名の常勤保育士の派遣協力について承諾をいただいたため、西町で派遣方法、あるいは回数等について検討を行って、体制の見直しを今現在行っているところでございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3 番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっとよくわからなかったんですけど、これまで急に事業主体が変わるということに対して不安を覚えているわけなんです、利用者の方。だから、専門家の方も今までどおり派遣を社協からしていただけるのかということを知っているんですけど、どうですか。可能なんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） まず、今現在は社会福祉協議会さんが運営を行っていただいております、人員体制につきましては、常勤の保育士さんが1名、それから、パートの保育士さんが1名、この2名体制で運営を行っていただいております。

10月からにつきましては、今現在、パートの保育士さんを1名を市としてその方をお願いをし、それに加えて、市の職員の保健師と保育士、また紀北町の保健師と保育士、その体制で運営を行っていかうということで協議を進めておりましたところ、社会福祉協議会のほうから、今勤務していただいている常勤保育士の方1名につきましても、引き続き派遣をするという承諾をいただきましたので、派遣の方法等について今協議を詰めていると、こういった状況でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうなんですね。よかったです。そうしたら、これ質問する必要なかったと思うんですけど、そこがどうなっているのかなと思ったんですけど、していただけるんですね。そうしたら、もう利用者の方々、安心だと思うんですよ。やっぱり、僕おかしいなと思って、社協がやっていたことが、じゃ、やらないとなると、障害者福祉、全て社協はやらないのかと思って。それなら市がやらざるを得ないのかなと思ったんですけど、そういうことがあるなら、ぜひお願いしたいと思いますね。

1点、もう一個ちょっと確認したいんですけども、平成30年3月の第5期尾鷲市障がい福祉計画・第1期尾鷲市障がい児福祉計画の中に、平成32年度末、今、元号変わったので令和2年度末になるんですか、までに1カ所、児童発達支援センターを設置するという目標が掲げられていますけれども、これについてはどうなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今の目標につきましては、議員のおっしゃっているとおりでございます。

児童発達センターの設置につきましては、第5期尾鷲市障がい福祉計画・第1

期尾鷲市障がい児福祉計画に掲げられた児童発達支援センターにつきましては、令和2年度中の設置を目標としておりますが、事業を実施していく上で、現在受け皿となる事業者や保育士、言語聴覚士などの人材の確保が困難な状況になっているのが現状でございます。

そして、同時に同センターには、指導訓練室、あるいは遊戯室、屋外遊技場などの施設基準を満たす施設整備の必要もあり、今後も本市と紀北町で構成する紀北地域協議会の場で検討を行っていきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひ早急に、目標として立っているのです、前向きに検討してほしいと思うんですよ。

というのは、やっぱり通常ほかの自治体なんか見ると、療育を担う機関として、今申し上げた児童発達支援センター、それから児童発達支援事業所とかあるんですね。それはゼロ歳から6歳が対象なんですけど、小学生以上になると放課後等デイサービスですね。そういうところが充実しているところが結構あるんですよ。そういう意味で尾鷲市って、療育がまだまだおこなわれているという状況なので、早急にその辺のところをちょっと前向きに考えてくださいね。ぜひお願いしますよ。

今回、僕はちょっと納得はいかないんですけど、10月から社協がやらなくて、尾鷲市、紀北町がやらないといけないって。おこなわれている状況の中でこういう話が出てくると、どうなのかなと。本当に尾鷲市は社協というのは、福祉政策をやる気がないのかなという気もしてきますので、ぜひその辺お願いしたいと思います。

例えば、先進事例なんかを見ていると、滋賀県の湖南市とか北海道の根室市なんかを見ますと、この辺の通所支援センターとかきちんとしっかりしていて、それは、本当に乳幼児から就労まで一貫した支援というのを、療育ってやっているんですよ。

それで、すごいなと思ったのは、滋賀県湖南市なんかは、平成18年に条例まで制定しているんですよ。障害のある人が生き生きと生活できるための自立支援に関する条例、それから北海道芽室町ですか、何か、子供の権利条例というのを制定してまして、その中に四つの権利です、障害児の方の生きる権利、育つ権利、参加する権利、守られる権利と、四つの権利をきちんとうたっているんですね。それで、守られる権利の中には、命の危険から守る、いじめから守る、そ

れから秘密を守るとか、それから理由もないのに差別を受けないとか、そういうことをきちっとまちとして取り組みましょうということをやっている。

そこまでやっているところが結構あるので、僕は、今回、療育事業を社協が撤退するということに対しては、さっぱり理解できないんですけども、サービスの低下は起こらないと、専門家の方も引き続き派遣していただけるということなので、これ以上は申し上げませんが。また予算審議、行政常任委員会がありますので、またそこで言わせてもらいたいと思いますけど。本当に、弱い立場に置かれている方々に寄り添える行政であってほしいですし、社協であってほしいなと思いますので、今後もどうかよろしくお願いします。

それでは、子ども医療費助成のほうに入りますけれども、この質問というのは、私3年前、平成28年6月にしまして、その2年前、今から5年前ですね、平成26年6月議会でもしているんですけども、今回、窓口負担の無料化がスタートしたということは、非常に僕もよかったなというふうに思うわけなんですけど。

それで、高校生のまず入院なんですけど、市長、入院。紀北町に確認したら、30年度実績でもたった2件しかなくて、10万ぐらいなんです、年間10万。前にも僕、二、三年前にも聞いたら、本当に10万っていないんです、入院だけだったら。ですから、紀北町にまず今はとにかくある程度まで追いついたんですけど、これまでは最低レベルでしたけど、29市町の中でね。ある程度追いついてきたんですけど、やはりほかの東紀州の4市町が進んでいるものですから、先ほど市長が言われたように、まず紀北町に追いつくという意味で、どうですか、高校生の入院だけやるというお考えはないですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどもおっしゃっていますように、現実はどうなんですよ。

4市町が18歳以上の入院、通院、その中で紀北町は入院だけ、18歳以下の子供たちはそれを負担していると、こういう事実を踏まえ、三重県下では29市町、先ほど申しましたように、これを導入しているのは7市町であると。それにあわせろというような形なんですけれども、前向きには検討したいと思っています。ただ、30年度でまず一つのバーを越えたわけだ。さらにもって、未就学児の現物給付というのをやってきたわけなんです。だから、今の逼迫した財政も含めながら、一応前向きに検討するという事だけしか、今の現時点では申し上げられないと思っています。前向きに検討します。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 前向きに検討、市長が言う検討というのはやらないということかなと、僕はいつも思っているんですけど。高村議員なんかよく検討、検討、いつまでボクシングやるんやということなんですけどね。

それで、僕、熊野市に聞いたんですよ。熊野市ね、平成30年度、高校生の通院と入院、両方合わせて約500万です。502万だから、500万です。以前、聞いたときは三百何十万だったんですよ。ちょっとふえているんですけど、多分、年度によって上下するんだと思いますけど、通院の部分でね。

ですので、私は、市長退職金を廃止したら、もちろん副市長の退職分もそうなんですけど、そういうのを廃止したらすぐできるのになあと。もうさっきの入院なんですすぐできると思うし、通院も含めて、退職金を廃止したらできると思うんですけど、市長どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） いつも、そういうセリフで私のところに誘導尋問的にいろいろやっているんですけども。はっきり申し上げまして、先ほどの審議会における意見書を私は賛同して、その方向で進みますという言葉については、やります。だから、そういうことであれば、ほかの件でもいろいろと考えていかなきゃならないと、そういう優先順位として高いのであれば、そういうことをね。それはやっぱり庁内で協議していきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） なかなかあれですね。市長は退職金を廃止する気はないみたいですけども。ただ、今定住、移住やっていますでしょう、空き家バンクなんかね。そういうときに、東京、大阪や名古屋の人なんか東紀州に住みたいなど思ったときに、ほかの4市町がもういろいろこの意味でも進んでいると。ごみ袋の有料化もそうじゃないですか、尾鷲市だけやっておるとかね。そういうことを考えたら尾鷲市は不利です、かなりね。ですから、ほかの4市町に負けないようにやってほしいなと思うんですけども。

ちょっと、時間の都合で次行きますけど。

それで、広域ごみ焼却施設とSEAモデルのところなんですけれども、そもそもなんですけど、市長。解体後の発電所跡地の所有権がどうなるのか。まず、僕はそこを聞いたかったんですよ。だから、ちょっと回りくどく、公園整備のところと土壌改良のところを聞いたんですけど、どうなんです、所有権のという

のは。この土地というのは買うんですか、借りるんですか、くれるんですか。維持、管理どうするんですか。どうなんですかね。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まだ、そういう議論には入っておりません。今は中部電力の持ち物です。これを所有権、どうのこうのするという議論には、まだこれからの話でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっとその辺がわかりにくいところですね。さっきの公園、野球場、テニスコートもそうですけど、これからの協議という話がありましたけど。

僕、民間出身の市長だから特に聞いているんです、これ。市長は経営のプロだといわれました。自負されていますよね、経営のプロだと。それで、設備投資を考えると、これ他人の屋敷ですよ。他人の屋敷にものをつくるときに、きちっとした所有権はどうかと、事業計画つくる上で、それをどのぐらいで買うのか、どのぐらいで借りるのか、それはまずきちっと考えるでしょう、それ。考えませんか、民間企業として。個人でも一緒ですよ。他人の屋敷に家を建てたいと思ったときに、その屋敷を買うのか、借りるのか、随分違ってきますよね、皆さん、どうですか。あそこに家を建てたいなと思っても、他人の持ち物だったら考えるでしょう。後から考えるようなものですか。まず考えませんか。いかがですか、市長。これから、これからという話が多いんですけど、まず大事なことだと思うんですけど。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず所有権を5市町で持つのか、あるいは中電から借りるのか、そういうことについては今後の協議内容でございまして、これは、要するに5市町で協議してかなきゃならない話です。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そこが、市長、わかりにくいんですよ。だって、市長、経営のプロでしょう。後から考えるようなものですか、それって。中電が、中電がとかですね、これから、これからとか、そういう責任逃れの印象が僕はありまして、市民の声を聞いていると、市長って迷走しておらへんかと。それで、判断速度が本当、めちゃめちゃ遅いなという指摘もあるんですよ。

ですので、これから、これからという、これから、これからばかり口ぐせのようなんですけど。市民から見ると、活性化、産業振興ということを条件にされると、非常に今ごみ焼却施設とくっつけて話をされているんですけど、ごみ焼却施設をあそこにつくるといふことに対して否定しにくいんですよ。声を上げにくい。反対だけれども、やっぱり産業振興とか活性化といわれると、俺らそこまで否定してしまうというふうにとられへんかなとか、やっぱり思うわけですよ。そういう、ちよくちよく聞くんですね。

僕は決して、僕もそうなんですけど、産業振興とか活性化を否定していませんよ。否定していません。でも、非常にわかりにくいんですよ。それで、去年の11月にも発電所跡の利用の意見募集しましたでしょう。それも、自由な発想で出してくださいということだったんじゃないんですか。そうですね、政策調整官、そうですね。それを、何かごみ焼却施設ありきで市長が話をする。じゃ、ごみ焼却施設ありきで募集したらよかったやないかという人もおるんだけれども、それが非常にわかりにくいんですよ。

だから、市民の方々は声を上げにくい、いや、ですから、市長の進め方、やり方という、組み立て方、僕は本当にすばらしいなと思いますよね。声を上げさせない。議会もそうなんですけど、やり方、非常にすばらしいんですけど、でも結果的に、タービン建屋の件もそうなんですけれども、1年近く引っ張って、市民は困っているわけですよ。混乱しているわけですね。僕はそのことをずっと言っているんですけど、混乱させないでくれと。市民にわかるように説明してくれとずっと、僕は今回6回連続です、ごみ焼却施設の一般質問。1年半やっているんですけど、ずーっと僕、実は。同じことを言っているんですけどね。やっぱり最近でも、SEAモデルの話聞いても、机上の空論と言わざるを得んという気はしているんですけど、全然わかりません。

それで、もう一回ちょっと土壌改良の話に戻りますけど、所有権とね。豊洲市場の話をちょっとしたいんですけど、ここはガス工場の跡地なんですけど、40万平方メートルです。だから12万坪ぐらいですかね。ですから、発電所跡地が約10万坪ですので、ほとんど同じぐらいの規模です。そこが、築地からの移転案ということで2017年、2年前の4月、東京都の専門委員の見解によれば、東京都は約6,000億円の投資、今後60年それを継続すると、1兆1,420億円の赤字が出ると。それでもやったわけなんですけれども、これ、東京都はね。東京都はお金持っていますからね。

それで、土地改良の費用、何と860億円です、860億円。東京ガスが、たった78億円しか負担していないんですよ。9割以上が買ったほうです、買ったほうの東京都が9割以上、土壌改良の費用を負担しているんです、皆さん、これ。僕はおかしいなと思ったんですけど。基盤整備費用が約420億円。物すごいお金がかかっているんですけど、こういう土地改良費、基盤整備費の莫大な金額をやっぱり目にすると、本当に所有権をどうするのか、土地改良はどうするのかと、物すごい大きな問題なんですけれども、その辺もこれからの議論ということなんですか、市長。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本件に関しましては、要するに土地所有者である中部電力が、法に基づき適切な対応をやっているという認識を持っております。そういうことです。ですから、当然のことながら、土地所有者がそういう、先ほども申しましたように、三重県からの指定の調査を受けていると、そういう話ですので、とりあえず一応中部電力がそれをやっているというだけで。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうしたら、SEAモデルとか形をやって、土壌改良を全部中電さんがやってくれるという理解でよろしいんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） ちょっと紛らわしいんですけども、今の土地の所有者というのは中電なんですよ。中電が土壌についての調査を行うし、当然のことながら土地所有者である中電が法に基づいた形の中で適切な対応を実施するという、私はそういうふうに認識しております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 調査を聞いているわけじゃなくて、調査、調査って、市長、ヤーヤじゃないんです、本当に。調査や、調査じゃ、本当に。これまでも、本当これから、これからとか、コンサルがどうやらとか。ヤーヤはやめましょうよ、ヤーヤの話は、ちょっとここね。ヤーヤの話をしているわけじゃないんですよ。調査や、調査やってね。

僕、調査を聞いているので、土壌改良の費用、これ大きな問題ですからね。所有権の問題もそうだけれども。これやっぱりきちっとした話をしていかないと、後でもめますよ、これ。だから、これで大きな、今、財政難の尾鷲市において、ここが非常に重要な問題じゃないですか。そこを考えた場合に、本当に発電所跡

地で、ごみ焼却施設をつくっていいのかという問題が出てきます、これね。SEAモデルもそうですけど。

それで、建設場所の変更可能性ですけれども、どうですか。まだ市長は、11月がどうのこうの言うていますけれども、盛り土やピロティをつくったら、さっきも言いましたけど、お金がかかるじゃないですか、余分に。それで、これ、5市町で協議することやと言いますけど、5市町で、建設するのは尾鷲市でしょう。やっぱり建設地の首長として、責任を持って、変更するならどこだっていうことをスピーディーに動かないといけないんじゃないですか。今の時点でも遅いです、考えておかないと、これ。前からもう、複数の候補地を出してくださいと言うていますけれども、今の時点でも僕は遅いと思うんですよ。それでもまだ11月まで引っ張るんですか、これ、市長。明らかに、これ、もう今考えておかないといけないことじゃないんですか、ほかの候補地というのは。いかがですか、市長。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、建設予定候補地から現状の1番地のところに建設予定地として一応お示ししたと。その中で、三つの候補があった中で、建屋がだめになったという。それはもう、要するに、技術的な、物理的な話でだめになった。それじゃ、残るところは、今の運用が定期点検用地。これについて、だからこの前も行政常任委員会で申し上げましたけれども、当初はそこなんだよ、もどに戻っただけなんです。

ただ、それについて、今後それを具体的にあらわすためには、そこにどれぐらいの費用がかかるのか。要するに、投資費用としてどれぐらいかかるのかというようなことを、いろんなことを含めながら、まずここをどうあるべきなのかということ、これでいいのかどうか。一番の投資費用については、一つには、5市町全体でやったときには大体これぐらい、個々にやった場合にはこれぐらい、その差がはっきりと出ておりますから、その辺も含めて5市町で議論をしていくという話でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっと財政の話をしめますけど、66億円でもぎりぎりだと僕は財政から聞いているんですよ。それが73億円で1割上がったじゃないですか、この1年ちょっとでね。その中には土地代が入っていない、盛り土代が入っていない、道路の整備が入っていない、熱利用の配管費用は入っていませんよ。だったら、できるだけ盛り土代とか、盛り土をつくったら、また道も整備しない

といけないんでしょう。そういう費用というのは、僕はできるだけ安いほうがいいじゃないですか。明らかに、海拔4メートルのところにつくったら、盛り土代が結構かかりますよね。誰が考えたってわかるじゃないですか。それなのに11月まで引っ張るんですか、市長、これ。そのこと考えないですか、市長、これ。財政のこと、まず。所有権のこともそうやけど、土壌改良のこともそうやけど、まず今財政難ということがありますから、僕は言っているんですよ。財政のことをまず考えないといけないんじゃないですか。後の話ですか、これは。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然、財政のことについても並行して考えています。いつ、費用としてこれが起こり得るのか、それぐらいのことについては考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） また、これから、これから言われる。答えてくださいよ。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、今のところ、要するに本市にしても、事業を2026年度までに、要するに実施する、2027年3月までということで今目標として持っています。そのときに、前後に生じる費用というのがどれぐらいあるのか。一般会計からあれする、これを、要するに起債を起こして云々、等々については、一応、今どういう計画になっているのと言うから、今計画を数値化しております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 数字あるなら出してくださいよ。いつも、いつも、これから、これからと言わないで、全然わかんないですよ。

それで、さっき活性化と産業振興をくっつけてやるから、非常に市民の方々が意見を言いにくいという話もあるんですけど、なぜごみ焼却施設の話があって、SEAモデルとくっつけるのかなという話も市民の方々の話があるわけなんですけど、SEAモデルをくっつけるのは構わんけれども、もっと具体的な話をしてほしいということなんですよね。

机上の空論だけで話をされて、でも活性化と言われても、市長は夢や幻想でそういうのを語るのが好きですけども、活性化や産業振興の話をされても、尾鷲市民は深層水事業がありますでしょう、深層水事業でちょっと懲りているところがあるんですよ。懲りているんですよ。だって、市長だったらわかるでしょう、名柄町の工業団地だって、深層水を使うって言って、今使っていないんですよ。あそこだって、もともと四つの事業所が来るという話だったんですよ。それが結

局来なかった、1個も。

それから古江の、古江小学校のところの、あそこの塩の会社もそうですよね。あそこだってすごい、今どうなっているのちよっとよくわからないですけど、あそこ。あそこだって、体験だけで1日100人、月2,500人、年間3万人が来るんですよ。体験だけで1億あって、雇用も物すごいあるんですよと話をされていました。それか、九鬼町のクエの養殖。そんな中でも、尾鷲市も1,000万ぐらい出していますよね。デカップリングだったかな、事業で。それもすぐ終わってしまった。産業振興、産業振興と言われても、こういうふうに後々うまくいかないケースって結構あるんですよ。

ですから市長が言われるように、もしも、仮に百歩譲って、ごみ焼却施設と活性化施設ができたとする。できたとしても、活性化施設がすぐにやめという可能性があるじゃないですか。そうなってくると、ごみ焼却施設だけ残るのかと、あそこへ。その可能性だってあるんやろという意見もあるんですよ。あそこ残りますよね、ごみ焼却場、ほかのSEAモデルがだめになったから、ごみ焼却施設もよそに持っていくというわけじゃないでしょう。その辺のことも言われることが市民の方もいらっしゃるので、市長、よくその辺もよく考えてくださいよ。もうちょっと具体的に話をしてもらえませんか、市長。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 過去の深層水事業については、私も市長になって改めてこういう事業がこうなっているという事実を確かめたんですけども。今回の問題については、あくまでも、これはエネルギーを軸にしながら、どうやって産業活性化をするかというようなことをランドデザインにあらわしながら、一方では交流人口を高めようということで、ランドデザインができたんですよ。これができたからといって、すぐに誘致して、すぐにこないなるんやということについては、これは私は考えられません。

私もこういう事業もやっていたから。これが、要するに誘致するためには、1年かかったり2年かかったり3年かかったりするケースもあります。だから我々としては、いろんな事業所、あるいは開発プランナー会社とかいろんなところに働きかけながら、とりあえず一応これに対して全体をわかっていただけたら、これに賛同してこちらのほうへ進出していただけるような企業をまず探せという、まずやっぱりそのためのキーになる人たちの手をまず押さえるという指示のもとで、これが要するに具体的にあらわすためには、私はできるかできないかわか

らないけど、とりあえず一応1年半、1年半待ってくれと、具体的な話については。その中で、1年半の中である程度の中核の事業というものが、要するに誘致するなり、いろんな形の中でやるために、どう今動いているのかと。

だから、私が申し上げたいのは、グランドデザイン、要するにそっちのゾーニング計画、あるいは具体的なそういう話を一応候補として、これから、要するに事業の可能性を探りながらやっていきますよということについてはっきり申し上げまして、それを精査するためには1年、2年はかかるであろうと認識はしております。すぐには私はできないと思います。今、だからそのための、地盤をきちんと築き上げているということをお願いしたいわけです。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それがわかりにくいんですよ。その市長の夢や幻想はわかります。でも、余りにも幻想めいているからね。もっと具体的な話を聞きたいということなんです。1年や1年半って市長も任期が終わってしまいます、市長の任期。そんなのでいいのかなと思いますけど、ある程度話をしていかないと、できない、できない、釣り棧橋、本当にこれやるんですか、これ。これもあれですか、採算がとれるかどうか今から検討するという答えだと思うので、もうちょっと時間ないので、そう答えるんでしょうね。でも、これね。

じゃ、最後に1個聞きます。

木質バイオマスの熱は会議所は使わないと、6月議会、僕、聞きましたよね。言いました。そのとき、そんな話は会議所から聞いていないと話がございましたけれども、3カ月たちました。総会が2回、事務局会も33回開かれているとのことですけども。どうですか。バイオマスの熱は会議所は使うんですか、使わないのか。

議長（濱中佳芳子議員） 時間になりましたが、最後の答弁だけ求めます。

市長。

市長（加藤千速君） だから、木質バイオマスの発電についての、エネルギー供給についての話をいろいろと煮詰めております。

現状では、木質バイオマス発電につきましては、御承知のとおり、出力2,000キロワット、この発電事業を検討しているところでありますけれども、当然のことながら、おわせSEAモデル構想の根幹であるエネルギー供給元の位置づけであります。

議員の御質問である、バイオマス発電からのアクア・アグリへのエネルギー供

給についてでありますけれども、プロジェクトEのリーダーである中部電力からは、エネルギー供給が可能であるという報告を受けております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、あす10日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 0時30分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明